

令和 8 年 8 月吉日

北沢法人会 会員のみなさまへ

公益社団法人 北沢法人会
会長 飯野 光彦

「令和 8 年 熊本地震 支援金」募集のお知らせ

平素より当会の諸活動に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、熊本で発生した地震により、多くの方々が被災され、酷暑の中、たいへん深刻な状況に立たされています。北沢法人会では、被災地域への支援を行い、復興の手助けを行いたいとの思いから、下記の通り支援金を募集することといたしました。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 名 称：令和 8 年 熊本地震 支援金募金
2. 支援金額：1 口 5 千円（希望口数）
3. 振 込 先：昭和信用金庫 本店（001）
口座番号：普通預金 1287098
口座名：公益社団法人 北沢法人会 熊本地震災害支援金口
シャ)キタザワハウジンカイ クマモトジシンサイガイシエンキングチ
※「昭和信用金庫」支店からの送金の場合振込手数料は無料(窓口の場合のみ)
4. 寄 附 先：八代市（八代市を通じて、近隣の被災自治体（宇城市、氷川町等）へお渡しします）
5. 締 切 日：令和 8 年 10 月 30 日(金)
6. 税制上の優遇措置について（「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当します）
 - (1) 法人の場合
寄附した全額が損金の額に算入されます。下記の①②を保存してください。
①本支援金募集のお知らせ ②金融機関等で支払った振込票の控え・半券（受領証）
 - (2) 個人の場合
「特定寄附金」として、寄附した金額から、2,000 円を引いた金額が「寄附金控除額」となります。確定申告の際、①②が必要です。
①本支援金募集のお知らせ ②金融機関等で支払った振込票の控え・半券（受領証）

(例) その年の寄附金の合計が 10,000 円の場合

10,000 円	—	2,000 円	=	8,000 円
(その年の寄附金の合計額)	—	(2,000 円)	=	(寄附金控除額)

※寄附金の合計額は、所得金額の 40%が上限です。

以上